

西監発第47号  
令和4年8月23日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市監査委員	石 原 俊 彦
西宮市監査委員	佐 竹 令 次
西宮市監査委員	板 戸 史 朗
西宮市監査委員	八 木 米 太 朗

#### 西宮市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)の資金不足比率を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 令和3年度西宮市公営企業会計経営健全化審査意見

## 第1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、市長から提出された令和3年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

## 第2 審査の期間

令和4年6月20日から同年7月27日まで

## 第3 審査の方法

審査は、市長から提出された令和3年度決算に基づく西宮市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第4 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	資金不足比率			経営健全化 基準
	元年度	2年度	3年度	
水道事業会計	—	—	—	20.0
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	1.3	—	—	20.0

注 資金不足が生じていない場合は、「—」で表示している。

## 2 個別意見

### ア 水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、2年度と比較すると3億3,571万円増加しており、事業の規模に対する率においては49.6%と高く、良好な状態にあると認められる。

### イ 工業用水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、2年度と比較すると3,362万円増加しており、事業の規模に対する率においても878.2%と高く、良好な状態にあると認められる。

### ウ 下水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、2年度と比較すると1億6,555万円減少しているが、事業の規模に対する率においては28.2%と高く、良好な状態にあると認められる。

### エ 病院事業会計

資金不足比率は元年度1.3%とこれまで資金不足が続いていたが、2年度に2.0%の資金剰余となり、3年度も引続き21.2%の資金剰余となった。2年度と比較すると19.2ポイント改善している。また、資金不足比率の算定方法により算出された当年度末の資金剰余額は9億8,915万円で、2年度末の資金剰余額8,432万円と比較すると9億483万円増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を確保したこと等に伴う国県補助金を約17億円受けたことで流動資産が増加したことによるものである。

これまで資金不足解消のため、平成20年度から22年度に一般会計から借り入れた16億4,100万円の長期借入金により22年度と23年度は資金剰余となっていたが、24年度以降再び資金不足が生じたことから、26年度に一般会計から5億円の長期借入れを行い、資金不足額は26年度末には2,042万円に改善していた。しかしながら、27年度以降も資金不足額が拡大したことから、28年度に一般会計から5億円の長期借入れを行い、30年度に一般会計から6億円、元年度に7億円、2年度に1億5,000万円をそれぞれ補助金として受けたが、3年度は一般会計からの補助金の受入れはなかった。

新型コロナウイルス感染症の国県補助金の受入れ等により、2年度と3年度は資金剰余となったが、新型コロナ収束後は国県補助金がなくなり、今後、長期借入金を償還する必要があることを考えると再び資金不足に陥ることが懸念される。今後はより一層、経営改善に向けた取組みに努められたい。

### 3 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はない。

# 審 查 調 書

# 公営企業会計に係る資金不足比率

## 1 資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなることから、公営企業としての経営状況の判断指標として、19年度決算から算定されることとなったものである。

この比率が、経営健全化基準(20.0%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければならないこととなっている。

## 2 資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

$$\text{資金不足額} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の企業債残高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

※流動負債及び流動資産は、算定基準による控除額を除いた額

$$\text{事業の規模} = \text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

区分の説明

ア	①	流動負債	決算における貸借対照表上の流動負債の額
	②	控除企業債等	決算において貸借対照表の流動負債に計上されている企業債及び他の会計からの長期借入金で、建設改良費等に充てるためのものの額
	③	控除未払金等	貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のうち建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てるために翌年度に地方債を起こすこととしているものの額
	④	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
イ		算入地方債の現在高	建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の当該年度における残高
ウ	⑤	流動資産	決算における貸借対照表上の流動資産の額
	⑥	控除財源	当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
	⑦	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
エ		解消可能資金不足額	事業の性質上、事業の開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額 資金不足が生じていないときは算定不要
オ		営業収益の額	決算における営業収益の額
カ		受託工事収益の額	決算における受託工事収益の額

### 3 各項目の数値

#### 水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	元年度	2年度	3年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ)	△4,520,706	△4,224,475	△4,560,185
△は資金剰余			
ア 流動負債 ①-②-③-④	1,738,487	1,969,938	1,878,687
① 流動負債	2,921,031	3,105,151	2,979,703
② 控除企業債等	1,182,544	1,135,213	1,101,016
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	6,259,193	6,194,413	6,438,872
⑤ 流動資産	6,259,193	6,194,413	6,438,872
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	9,181,908	8,219,558	9,201,327
オ 営業収益の額	9,186,918	8,233,485	9,208,851
カ 受託工事収益の額	5,010	13,927	7,524
資金不足比率 A/B×100 資金不足額がない場合「△」表示	△49.2	△51.4	△49.6

#### 工業用水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	元年度	2年度	3年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ)	△2,945,599	△3,001,765	△3,035,385
△は資金剰余			
ア 流動負債 ①-②-③-④	62,276	38,684	39,021
① 流動負債	75,902	50,584	48,154
② 控除企業債等	13,626	11,900	9,133
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	3,007,875	3,040,449	3,074,406
⑤ 流動資産	3,007,875	3,040,449	3,074,406
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	429,186	351,435	345,625
オ 営業収益の額	429,186	351,435	345,625
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A/B×100 資金不足額がない場合「△」表示	△686.3	△854.1	△878.2

下水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	元年度	2年度	3年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ)			
△は資金剰余			
ア 流動負債 ①-②-③-④	4,156,948	4,269,554	4,920,190
① 流動負債	9,507,909	9,113,906	9,451,166
② 控除企業債等	5,350,961	4,844,352	4,530,976
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	6,396,285	6,596,005	7,081,087
⑤ 流動資産	6,396,285	6,596,005	7,081,087
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	7,791,186	7,707,208	7,663,652
オ 営業収益の額	7,824,830	7,740,561	7,696,983
カ 受託工事収益の額	33,644	33,353	33,331
資金不足比率 A/B×100			
資金不足額がない場合「△」表示	△28.7	△30.2	△28.2

病院事業会計

(単位：千円・%)

区 分	元年度	2年度	3年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ)			
△は資金剰余			
ア 流動負債 ①-②-③-④	939,365	1,627,319	851,356
① 流動負債	1,686,871	2,271,565	1,247,301
② 控除企業債等	747,506	644,246	395,945
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	874,560	1,711,648	1,840,512
⑤ 流動資産	874,560	1,711,648	1,840,512
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	3,110	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	4,492,363	4,171,472	4,645,738
オ 営業収益の額	4,492,363	4,171,472	4,645,738
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A/B×100			
資金不足額がない場合「△」表示	1.3	△2.0	△21.2